

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2026-016
投書日	2026/6/10
タイトル	学生証の顔写真について
投書内容	学生証の顔写真の掲載の廃止を求めます。具体的な理由としては、紛失時のプライバシーの保護です。この思考に至った過程として、自分が学生証を一時紛失したというものがあります。紛失した際、街を探し回っている時、「もしかしたら学名も顔写真も名前も掲載されているから、悪用されるかもしれない」と、重めの不安に駆られました。今回は、私自身の不注意による紛失であり、結局私の元に戻ってきましたが、財布が盗まれる、学内での窃盗などで学生証を不可抗力的なもので外部に流出させてしまう可能性さえあります。 学生証の顔写真が役立つ場合にはテストが挙げられます。ですが、テストのとき、本当に顔写真は必要とされているのでしょうか、試験官は通り過ぎるだけなので、いちいち顔を確認してはいないと思います。さらに、4年間使い続けるものなので、染髪などで見た目が大幅に変わる時もあるので、テスト時、学生証を机に出しておくという行為はほぼ無意味に等しいと感じます。 長くなり、読みづらい文章ではありますが、どうか学生のプライバシー保護のため、前向きに考えていただきたいです。 そして、早い決断を下してほしいと思っています。以上、学生からの声でした。
回答日	2026/7/30
回答	ご意見ありがとうございます。 学生証を一時紛失された際、個人情報の流出や悪用に対して強い不安を感じられたとのこと。また、試験時の本人確認の実効性や、容姿の変化に関する具体的なご指摘もありがとうございます。 学生証は学内外での公式な身分証明書としての役割があるため、すぐに顔写真を廃止することは困難ですが、ご指摘いただいた「紛失時のプライバシーリスク」はデジタル化が進む現代において非常に重要な課題であると認識しています。 現在、多くの大学でもデジタル学生証などの検討が進められており、本学としても「プライバシー保護」と「確実な本人確認」を両立できる新しい仕組みについて、今後のシステム更新時の重要な検討材料とさせていただきます。